

富里市子ども・子育て会議（第1回）議事録

- 1 日時 平成25年11月15日（金）13時～15時
- 2 場所 富里市役所本庁舎3階第3会議室
- 3 出席者 荒野峰之委員，高嶋理恵委員，戸村香奈子委員，大木みわ委員，新谷喜之委員，内藤節子委員，藤崎武彦委員，宮川朱実委員，山口延行委員，勝又千恵子委員，龍岡達子委員，仲田真智子委員，西澤譲一委員，渡辺雅子委員
(欠席者) 渡邊薫委員
(事務局) 健康福祉部長，子育て支援課長，子育て支援課担当

4 議題

- (1) 会長の選任について
- (2) 副会長の選任について
- (3) 会議の公開について
- (4) 子ども・子育て支援新制度について
- (5) 富里市子ども・子育て会議について
- (6) 審議スケジュールについて
- (7) 富里市における子ども・子育て支援の取組み状況について
- (8) ニーズ調査について

5 会議の経過

- (1) 委嘱状交付

事務局：それではただいまより富里市子ども・子育て会議の委嘱状交付式を執り行います。お手元にお配りしました名簿順に交付しますのでお席にてお待ちください。

(委嘱状交付)

- (2) 市長挨拶

事務局：これより第1回子ども・子育て会議を開会いたします。まずはじめに富里市長 相川堅治よりご挨拶申し上げます。

富里市長：本日はお忙しいなか、また日に日に寒くなってきているなかお集まりいただきましてありがとうございます。本日は1名の委員がどうしても出席できないということですのでご了解いただきたいと思います。
本年9月議会において子ども・子育てに関する条例を提出させていただきます

した。本日の資料にもありますが、その条例に沿って準備を進めてまいりました。議員さんの意見のなかには、「女性を4名以上入れて欲しい、子育て中の人を入れて欲しい」というような意見が出されましたので、その方向で進めてまいりました。

最近では、子育ての形が本当に変わってまいりました。昨日、一昨日と全国の市長会の会議があったのですが、そのなかでも子育て会議に選ばれた市長さんもいました。現在は、昔の家の制度のようなものがなくなりましたので長男が家を継ぐといったこともありませんし、したがって兄弟全員同じような状況ということで、富里市でも核家族が増えてきました。そのなかで子どもを育てるときの不安にかられて、つい子どもに手を出してしまう、そういった話も耳にしております。この子育て会議は、子ども・子育て3法に基づいております。皆さま方が直接育てるわけではないですが、社会全体で育てましようという内容になっております。同時に、お年寄りも社会でみましようとなってきております。法律はどんどん作られ、社会で子どもを守っていく、健やかに育てるといったようになってきていると思っております。

今日選ばれた皆さま方は、9月に制定しました条例に基づき、それぞれのお立場で、子育て中の方、様々なお仕事で活躍されている方、子育てに専門的に携わっている方々も選ばれております。本日は第1回ということでございますので、お手元の次第にもございますが、子ども・子育て支援新制度の概要や本市の取り組み状況、今後のスケジュール等についてご説明申し上げ、第2回目以降の会議の議論につなげていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、この会議は子育て世代のご家族はもとより、市議会、関係者、多くの市民の皆さまが注目しているところでございますので、新制度を円滑にスタートさせるためにも、この会議の審議が大変重要となっております。委員の皆様には詳細な審議を賜りますようお願いいたします。また、皆さま方のご健康をいつもお祈りいたしておりますのでご活躍を祈念いたしまして私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 委員紹介

事務局：ありがとうございました。続きまして本会議の委員の皆様をご紹介いたします。名簿順にご紹介いたしますので、お名前をお呼びしましたらその場でご起立をお願いいたします。

(委員紹介)

続きまして事務局の職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

市長はこの後公務のためここで退席させていただきます。それでは早速議事に入らせていただきます。本日、1名が欠席されておりますが、富里市子ど

も・子育て会議条例第6条第2項に規定されておりますとおり、委員の半数以上が出席されておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議題はお手元の資料にありますとおり8件でございます。最初に議題（1）会長の選任でございますが、会長が選任されます間は健康福祉部長が議事の進行を取らせていただきます。

健康福祉部長：それでは会長が選任されます間は、私が司会進行を勤めさせていただきます。よろしくお願いたします。早速ですが、議題（1）会長の選任についてを議題といたします。会長の選任でございますが、富里市子ども子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選により決定することとされております。会長の選任につきましては委員の皆様いかがいたしましょうか。

（委員の中から「事務局一任」の声あり）

健康福祉部長：事務局一任という発言がありましたが事務局のほうで決定してもよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

健康福祉部長：それでは意義なしと認め事務局一任とさせていただきます。事務局案のご説明をお願いします。

事務局：それでは事務局案を申し上げます。地元の方であり保育園児、幼稚園児を数多く診られ、富里市の子育て環境に大変詳しい龍岡委員にお願いできればと考えておりますのでご審議のほどよろしくお願いたします。

健康福祉部長：龍岡委員を推薦する旨の事務局案がございましたが委員の皆様いかがでしょうか。龍岡委員を会長とされることで異議はございませんか。

（委員から「異議なし」の声あり）

健康福祉部長：それでは異議がないようでございますので、龍岡委員に子ども・子育て会議の会長をお願いしたいと思います。改めまして皆さま拍手をもってご承認お願いたします。

（承認の拍手あり）

健康福祉部長：それでは会長が決定しましたので私の任務はここまでとさせていただきます。

事務局：ここからは龍岡会長に議長を務めていただきたいと思いますので、会長にお

かれましては誠に恐れ入りますが前のお席までご移動をお願いします。

会 長：ただいま推薦により選任いただきました龍岡でございます。よろしくお願いたします。日ごろは子どもの病気と健康に関して目を向けている毎日でございます。大役を仰せつかりまして、なかなか不慣れではございますが皆様のご協力をお願いいたします。富里の子どもたち、子育てをされているご両親、それから支援をなさっている方、これから富里で子育てや教育を考えている方々に対して、富里の子育てのニーズをしっかりと把握して、よりよい環境やサポートができるシステムを皆さまと一緒に考えながらまとめていければと考えております。いろいろなお立場の方々が集まっている会議になりますので忌憚のないご意見をいただき話し合いを進めていければと考えております。よろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございました。

会 長：それでは次第に従いまして議題（２）副会長の選任を行いたいと思います。事務局から選任の方法についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局：富里市子ども・子育て支援条例第５条第１項によりまして、副会長は委員の互選によるものとされておりますのでよろしくお願いたします。

会 長：事務局によりますと、副会長は委員の皆様の互選ということでございます。皆様ご意見をお願いします

（委員の中から「事務局一任」の声あり）

会 長：事務局一任ということでよろしいでしょうか。事務局いかがでしょうか。

事務局：委員の皆さまからのご推薦はございませんでしょうか。ないようでしたらこちらの方からは新谷委員をご推薦させていただければと思いますがいかがでしょうか。

会 長：事務局から新谷委員ということですがいかがでしょうか。

（委員の中から「異議なし」の声あり）

会 長：それでは新谷委員に富里市子ども・子育て会議の副会長ということでお願いたします。改めまして皆さま拍手をもってご承認願います。

（承認の拍手あり）

副会長：僭越ではございますが副会長ということで選任いただきましたので一言ご

挨拶申し上げます。自己紹介を申し上げますと、わたくしは平成16年の10月から19年3月までこちらの教育委員会におりまして、縁ありまして、今回、委員を仰せつかりましたのでよろしくお願いいたします。これまで文部科学省で仕事をしてきたのですが、現在は、神奈川県横須賀市久里浜にある独立行政法人国立特別支援教育総合研究所にて、我が国唯一の特別支援教育の研究ということで、いろいろな障害のある子どもたち、あるいは病気の子どもの教育について研究を進めております。現在、幼児教育システムといいまして障害のあるないに関わらず、ともに学び、十分な教育を受けられるシステムを進めているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：それでは議題（3）会議の公開について事務局からご説明をお願いします。

事務局：議題（3）の会議の公開についてご説明いたします。お手元の資料1（会議の公開について）をご覧ください。会議の公開についてですが、審議会等の設置および運営等にかかる指針に基づき、原則として公開となります。2の非公開の場合ですが、富里市情報公開条例等に基づき、個人情報を取り扱う場合や、公開することにより事業者の地位を不当に害する恐れがある場合はこちらに該当します。このような場合は会長が決定することとなります。傍聴人の定員につきましては、富里市子ども・子育て会議傍聴要項に基づき会議で決定する事となります
本会議につきましては、本市の議会運営と同様に、5名とさせていただき、5名以上の場合はその都度会長にご判断いただければと思います。

委 員：資料の誤植だと思いますが、「個人情報を取り扱う場合」ということでよろしいですね。

事務局：ご指摘の件につきましては、「個人情報を取り扱う場合や公開することにより、事業者の地位を不当に侵害、不当に害する恐れがある場合」と訂正させていただきます。

会 長：他にはございますか。異議がないようですので事務局案のとおり決定いたします。
事務局からご提案があるようなのでお願いします。

事務局：本会議の傍聴を希望されている方がいますので、こちらに誘導してもよろしいでしょうか。

会 長：いかがでしょうか。

（委員の中から「異議なし」の声あり）

事務局：先程の資料1の訂正ですが、3 傍聴人の定員ですが、子育て会議「傍聴」

の字に誤りがありましたので訂正をお願いします。

会 長：議題（４）子ども・子育て支援新制度についてですが、市が業務委託しました、㈱ちばぎん総研よりご説明をお願いします。ご案内してもよろしいでしょうか。

（委員の中から「異議なし」の声あり）
（㈱ちばぎん総研入室）

事務局：会場レイアウト変更のため、少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

（レイアウト変更）

会 長：それでは新制度について事務局より先にご説明をお願いします

（事務局および㈱ちばぎん総研より説明）

会 長：ただいまの説明に対しご意見ご質問はございますか。その都度説明があるようですから、特にないようでしたら先に進ませていただきます。

会 長：それでは議題（５）富里市子ども・子育て会議について事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：ただいまのご説明に対しご質問ご意見はございますか。

委 員：ご説明いただきました新制度ですが、内閣府が取りまとめをしておりますけれども、この中には文部科学省、厚生労働省も入っております。それぞれ分担しながら国の方では進めていると思いますが、富里市においては子育て支援課が主管かと思いますが、教育委員会との連携といった点はどうなっておりますか。

もう一点は、幼稚園や保育園の実態や認定こども園の検討状況については、この後ご説明いただく事になるのか、具体的に委員にデータを示しながら審議を進めることと思いますが、そういった点はいかがでしょうか。

事務局：本日は教育委員会の出席を予定しておりましたが、事業が重なってしまったところがございます。これまでも教育委員会とは担当レベルでの研究会を進めております。そのなかで今後の幼保連携について進めているところですが、現在のところで提示させていただく資料が整っておりませんので、今後、方向性を教育委員会との調整をさせていただいたうえで資料を提供させていただければと思います。認定こども園の検討状況ですが、現状は富里市内において幼保一体の計画はございません。ただ今後、この二

ーズ調査等をふまえたうえで新しい計画，27年度からの計画につきましてそういったところも提示できればと考えております。

委員：幼保だけではなく，保育園，幼稚園の実態，待機児童のデータなど，共通認識を持ったうえで検討した方がよろしいと思っておりますがいかがでしょうか。

事務局：そういった資料を提示させていただければと思います。市内の公立幼稚園につきましては，定員に至っていないという現状でございます。保育園は待機児童が国の基準（10月1日現在）で49名おりますので，今後は数字を示させていただいた上で審議していただければと思います。今すぐに用意できる数字としましては待機児童のデータがございます。

会長：そうしましたら，次回の会議で教育委員会と福祉の連携という点についての資料をお願いします，そして2点目につきましてはすぐに保育園の待機児童のデータがあるということですが，いかがいたしましょうか。

委員：今すぐということではなくて，そういった点の共通認識を持った上で審議を進めればよいと思っております。次回でお願いします。ある程度全体の，富里市の子育ての現状がわかる資料を提示いただければと思います。事務局でご検討いただいいうえでお願いします。

事務局：承知致しました。

会長：その他ございますか。ないようですので次の議題に進みます。議題（6）審議スケジュールについて事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

会長：次回は29日に開催したいと考えておりますが，ご都合はいかがでしょうか。

事務局：この後に日程について伺いまして調整させていただきます。

会長：事務局で調整するようですので，皆さまのご都合を伺った上で再度日程の調整をさせていただきます。それでは次の議題（7）富里市における子ども・子育て支援の取り組み状況についてお願いします。

（事務局より説明）

会長：ご意見がないようですので，それでは次の議題に進みます。議題（8）ニーズ調査について，ちばぎん総研より説明をお願いします。

（株ちばぎん総研より説明）

会 長：ただいまのご説明に対しご質問ご意見はございますか。

委 員：まずはじめに、素晴らしく細かいアンケート内容だと思いますが、就学前児童においてはボリュームが多いですね。無作為に渡されてどれくらいを見込まれていますか。

株ちばぎん総研：アンケートの内容につきましては、国の基本となる調査票に沿っておりますが、国はもっとボリュームが多くなっております。ある程度国の基準を含めないと、来年度計画策定をするうえでのデータが揃わないので、ページ数を減らすことは難しい状況でございます。アンケートは12ページ程度が理想と言われておりますが、ボリューム感は多いといったところでございます。ただし国の調査票よりもかなり内容を圧縮しましてページ数を減らしております。次世代の際のアンケート回収率をみますと、比較的小さいお子さんを持っていらっしゃるお母様方はこういったことに興味関心を持っていらっしゃる傾向がございます。本調査においても3割から4割の回収率を見込んでおります。また、富里市で「子育て応援ガイドブック」を配布されるようで、そのなかにも「アンケートにご協力ください」といった案内文を入れていただけるようなので、そういった点も含めて回収率が高まればと考えております。

委 員：そうしますと、600通くらい出して回収数は200通くらいの見込みですか。

株ちばぎん総研：就学前児童は2,000通配布なので回収率は800通くらいになるかと思われまます。

委 員：「あて名のお子さん」と出てくるのですが、「あて名のお子さん」というより「あなたのお子さん」とした方が答えやすい気がしますがいかがでしょうか。

株ちばぎん総研：調査票を送る際の封筒のレイアウトによるのですが、お子さんの名前を記載する場合と保護者の名前を記載する場合がございます。こちらのアンケートではお子様の名前が入る事を想定して作成しております。検討させていただきます。

会 長：他にいかがですか。

委 員：私は、市民公募で来ました。前回の次世代にも出席しておりまして、前回はアンケートを行いまして、アンケート調査が回収された時点で発言したのですが、そもそも無作為抽出、ランダムにする意味はあるのでしょうか。私が考えるのは一人ひとりのお子さんを持つ保護者の方全員に聞くべきだと思うのですね。費用など色々あるのでしょうかけれどもランダムという手法が納得いかないのですが説明をお願いします。

事務局：今回の調査では、就学前は全世帯へ調査を実施していく方針でございまして、2,000通という数字はほぼ全世帯を対象にした数字でございまして。ただし、小学生につきましては、27年度に制度が開始されるということもございまして、その段階にて小学生がいらっしゃる世帯を対象にニーズ調査を実施できればと考えております。そういったことから、小学生につきましては、小学3年生までのお子さんがある全世帯へ調査票が送られるといったことを想定しております。市民につきましては、主にこれからお子さんを持たれる、結婚されるであろう方を対象に、ランダムでの抽出を考えております。現在お子様がいらっしゃる世帯につきましては皆様のご意見を同じように伺えればと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

委員：もう一点よろしいですか。20～30歳の無作為抽出のアンケート調査ですが、私たちがここに集まっているのは富里市の子育てに関する委員会ということで、20～30歳のアンケートをとってどんな意味があるのでしょうか。例えば、調査票には独身男女の出会いの場とありますが、アンケート調査を取ったところで反映のしようがないですし、「将来子どもを持ちたいですか」、「家事は旦那さんもやった方がいいですか」、そういったアンケートを取ってこの委員会でどう審議すればいいのか全く意味が分からないのですが。

榎ちばぎん総研：成人の方を対象にした市民向けのアンケートは、今回私どもの提案で実施することとさせていただきます。先程申し上げました、就学前、小学生は国の方から実施してくださいといったことに基づいていますが、市民向けについてはすべての自治体で実施しているということではございません。富里市の現状をふまえて提案させていただきましたが、20～30歳の市民向けの調査をしてみると、幅広く考えたなかでの子育て支援の一助になるのではないかと考え提案しております。委員がおっしゃられた出会いの場ですが、富里市では30代前半で男性が多い、40代でも同じことがいえまして、こういった現象は富里市だけではなく、農業が基幹産業である市で共通していえる部分がございます。では女性はどこにいるのかということで調べましたら、品川区、目黒区といったところで女性が男性よりも何千人も多いという事が分かりまして、女性は都心に多いといったことがございます。都心から少し離れた地域ではこういった現象がみられるということから、子育てに関する審議をする場合には、「結婚していないと子育て支援にならないよね」、という審議がたびたび出ております。日本では常識的に結婚してから子供が生まれる、ヨーロッパでは子供ができて結婚といった形もありますが、日本では考えづらいと思います。まずは結婚する土壌を作ろうといったことも子育て支援に必要な要素だと考えております。結婚して次に今回のような子育て支援ということで、その前の段階で富里市がどのような状況か、出会いの場について審議するしないではなく、もし出会いの場に対する意向が一定割合みられるようでしたら、少子化大臣も出会いの場についても審議していこうではないかといった方向の発言があったと思いますが、そうした子供が生まれる前の段階からの対応が必要ではないかと、国や市町村、商工

会でも出会いの場に関する事業を行っておりますが、もしニーズがあれば対応する必要があるのではないかと考えております。

委員：今の委員の発言と関連することもあります。資料としましては、このアンケート調査3つの調査票そのものを配られただけなのではないでしょうか。調査の狙いや構造というものに関する資料は皆さんお持ちなのではないでしょうか。私は持っていないのですか。

事務局：ただいまお配りしました資料のなかには、基本の調査票というものはお配りしていません。今回お配りしている調査票ですが、こちらの調査票の黒い文字の部分については国で示している調査事項でして、ところどころ赤い文字の部分は市独自の設問でございます。もとの調査票23ページに市の独自設問を足しているところですが、もとの調査票をお持ちの方がよろしいでしょうか。

委員：もとのイメージというより、富里市としてどんなことを目的にこの調査を行い、どんな人を対象に、何件行い、何を得たいとしているのか、そんなことがまとまっている資料があればと思ったんですか。今ないですね、次回用意していただければ。皆さん目的がわからないままに調査票を見せられてざっと説明をされてもどんなことを言っているかわからない。そもそも何のために行うのかといった疑問がでてきたわけなのですが。

事務局：次回、そういった資料をご用意させていただきます。

会長：それでは調査の目的等も含めて資料をお願いします。その他にございますか。

委員：支援する施設や機関については様々な調査ができるのかと思いますが、支援する側ですよ、支援する側がどうなっているのかということですよ。要望があっても支援する人材がないといったことがありますよね。私がよく思うのは高齢者のなかでも、こういった支援の場に出て行きたい、そういったニーズ、潜在的なニーズもあるのではないかと思います。高齢化が問題と言われますけど、私は高齢化は宝物だと思うんですよ。もしそういった方々がお仕事をなさってなくて生活していたら、もしかしたら孤立して寂しいかもしれない、でも子供達がいるところでは生き生きとするかもしれない。そういった人が子育ての場に参画したい意識がどのくらいあるのか、そういったことを調査できればいいですよ。すぐということではないですが、検討していただければと思います。

株ちばぎん総研：おっしゃる通りだと思います。高齢者のなかには子供の姿を見るだけでも元気になるという方もいるかと思います。ただ今回の業務のなかでそういったアンケート調査ができるかという点につきましては事務局と相談させていただければと思います。

会 長：今の件は後日の検討事項ということでよろしいでしょうか。それでは検討をお願いします。

委 員：資料4の事業の進捗状況というところですが、目標事業というのはこれだけやりたいということですよね。これにもっと詳しく、この調査の時点で3歳未満の子が何人いるのかというのは別に調査をしなくてもわかる数ですよ。これだけいるなかで、いつまでに200人を目安にする、238人だからすごいねという話になりますが、母集団が500人であればまだまだということで、調べなくてもわかる数字、そういったデータが入っていると私たちに取ってはわかりやすいと思うのですが難しいのでしょうか。

事務局：元の数字はこちらの資料に含まれている数字でございます。開いていただきますと、人口ですとかそういった数値的なことが7ページにございます。なかなか計画の数字と現状というのが見づらと思いますので、次回までにある程度分かりやすいものをご用意させていただければと思いますのでご理解のほどお願い致します。

会 長：それでは進捗状況の分かりやすいデータということでお願いします。

委 員：先程も色々なニーズがあるのではないかとということで話が出ていましたけれども、先ほど就学前については基本的には全世帯ということをお聞きしまして、これらの全世帯のなかには必ず特別な支援が必要なお子さんというのが入っていると思うんですね。文科省のデータには義務教育段階の発達障害のおそれがあると思われる子は6.5%、それプラス特別支援学校に行っている子と合わせると1割になるんですね。発達障害、病気の子と合わせると義務教育段階で1割程度になるということをおまえると、そういう特別なニーズというものも無視できないと思います。現在のアンケートにそういった実態を把握できる設問が含まれているかというのが質問の一つと、もし含まれていないとしたら、この調査では難しいとしたら何か別の調査で把握していくのか、そういった点を伺えればと思います。

（株）ちばぎん総研：現在、特別な支援を必要とされる方のニーズを伺う設問は含まれておりません。追加する事は可能かと思いますが、全体のバランスを考えてどの程度盛り込むかという事は検討させていただけたらと思います。1割程度いらっしゃるということなので盛り込んでもいいかと思った次第です。事務局とご相談させていただければと思います。

事務局：特別な支援が必要な子については把握しておりますが、ここ何年かで変わっております。保健センターの方が気づかないといった部分もかなり多いように思います。ニーズ調査には入っておりませんが、それについては必要であると感じております。一度内容について検討させていただいたうえで対応させていただければと思います。

会 長：発達障害および障害のあるお子さんに対するニーズの把握も含めて次回検討ということでお願いします。その他何かございますか。

委 員：富里は地域的に、小さいお子さんを持っている世帯で、日本語を話せないお母さんが育てている例もあると思うのですね。そういった方々はこういったアンケートはとても無理で、そういった家庭では幼児期から小学校教育の時期までにお母さんが日本語を話せないということで困るお子さんは少なくないと思うんですね。そういった方々が全体の何パーセントくらいかは分からないのですが、例えば何パーセントくらいは対面でこういうことを伺ってみるなど、そういった配慮があると心がこもったことになると思います。一律の調査では救いきれない部分をどうやったら得られるかなど。特別な地域だと思うのですよ。余計なことだと申し訳ないけど配慮として。

事務局：富里市は多国籍で色々な方がいらっしゃいます。その方々でサポートが必要な方には窓口にて対面式で、職員が対応するというところで考えております。日常で困っている方もいらっしゃいますので、十分な配慮とはいえないのですが、そういった対応を考えております。

会 長：何パーセントくらいいらっしゃるのでしょうか。

株式会社総研：平成22年度の国勢調査によりますと、外国籍の方は1,222人というデータがございます。市役所の入口に5万人という表示がございましたので割合とすれば2%くらいですね、このなかには赤ちゃんからお年寄りまで全部含めた数字になります。

会 長：そういった対応も考えているという事でよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

委 員：これには虐待の問題、児童虐待といった部分も入ってくるかと思いますが、虐待の問題と今回のアンケート調査ではそういった部分もリンクさせるのか、していないような気がするのですがその辺りの考えも伺えますでしょうか。

株式会社総研：おっしゃる通り虐待の把握に直接関する設問についてはこの調査には含まれておりません。本アンケートの調査目的ですが、先程資料で欲しいといった意見もいただいておりますが、保育量のニーズがどのくらい見込まれるのか、子育て支援の場がどのくらい必要なかを把握することがニーズ調査の直接的なところでございますので、虐待の把握というのが直接的な目的ではないものと解釈しております。

会 長：まずは目的ですね、先ほど委員がおっしゃったように、市の目的を明確に提供していただいて、それをもとにご意見をいただければ尚よろしいかと思いますがいかがでしょうか。

委員：第1回という事で共通理解を図っておいた方がよろしいかと思しますので私
なりの整理で申し上げますと、この調査の大きな目的は二つですね。保育量
のニーズ、子育て支援のニーズということですね。子育て全体のなかでは極
めて限定された部分の把握のための調査であると、ただこの会議がこれから
担う仕事というのは幅広いという解釈でよろしいのでしょうか。

事務局：おっしゃられたようにこのニーズ調査の後は、幅広い子ども・子育ての部分
について審議していただきたいと考えております。今後、学童保育ですとか、
いろいろなところで新たな基準を設けまして、質および量につきましてこれ
までとは違った見方も必要であると考えております。先ほど委員からもござ
いました、児童虐待の件ですとかDVなど、子供のおかれている環境におい
ても考えながら今回のニーズ調査の後の計画を策定していかなければいけ
ないと考えております。

会長：その他はいかがでしょうか。以上で本日の議題がすべて終了いたしました。
次回はニーズ調査項目についての決定ということもございますので、お持ち
帰りいただきまして項目の検討をしてみてください。日程の調整につきまし
ては後日事務局の方から連絡があると思います。これで議事が終了しますの
で事務局にお返し致します。ありがとうございました。

事務局：それでは皆さま長いお時間ありがとうございました。他に何かご意見がござ
いましたらここで伺えればと思っておりますがいかがでしょうか。それでは第1回
の子ども・子育て会議を終了させていただきます。

以 上